

有価証券報告書

第 69 期 自 2019年1月1日
 至 2019年12月31日

金下建設株式会社

(E00133)

目次

	頁
表紙	
第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 沿革	3
3. 事業の内容	4
4. 関係会社の状況	5
5. 従業員の状況	6
第2 事業の状況	7
1. 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等	7
2. 事業等のリスク	7
3. 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	8
4. 経営上の重要な契約等	13
5. 研究開発活動	13
第3 設備の状況	14
1. 設備投資等の概要	14
2. 主要な設備の状況	14
3. 設備の新設、除却等の計画	14
第4 提出会社の状況	15
1. 株式等の状況	15
(1) 株式の総数等	15
(2) 新株予約権等の状況	15
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	16
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	16
(5) 所有者別状況	16
(6) 大株主の状況	17
(7) 議決権の状況	18
2. 自己株式の取得等の状況	19
3. 配当政策	20
4. コーポレート・ガバナンスの状況等	21
第5 経理の状況	31
1. 連結財務諸表等	32
(1) 連結財務諸表	32
(2) その他	61
2. 財務諸表等	62
(1) 財務諸表	62
(2) 主な資産及び負債の内容	79
(3) その他	79
第6 提出会社の株式事務の概要	80
第7 提出会社の参考情報	81
1. 提出会社の親会社等の情報	81
2. その他の参考情報	81
第二部 提出会社の保証会社等の情報	82

[監査報告書]

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2020年3月25日
【事業年度】	第69期（自 2019年1月1日 至 2019年12月31日）
【会社名】	金下建設株式会社
【英訳名】	The Kaneshita Construction Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 金下 昌司
【本店の所在の場所】	京都府宮津市字須津471番地の1
【電話番号】	(0772) 46-3151 (代表)
【事務連絡者氏名】	経営管理部長 奥村 泰宏
【最寄りの連絡場所】	京都府宮津市字須津471番地の1
【電話番号】	(0772) 46-3151 (代表)
【事務連絡者氏名】	経営管理部長 奥村 泰宏
【縦覧に供する場所】	金下建設株式会社大阪支店 (大阪市北区西天満4丁目3番25号) 金下建設株式会社兵庫支店 (兵庫県豊岡市三坂町5番28号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第65期	第66期	第67期	第68期	第69期
決算年月	2015年12月	2016年12月	2017年12月	2018年12月	2019年12月
売上高 (百万円)	10,943	11,016	10,257	10,213	11,701
経常利益 (百万円)	534	444	448	253	266
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	367	311	366	160	188
包括利益 (百万円)	565	190	696	△183	392
純資産額 (百万円)	19,407	19,249	19,640	19,319	19,573
総資産額 (百万円)	22,335	22,064	23,246	21,757	22,977
1株当たり純資産額 (円)	1,328.78	1,355.30	7,038.86	6,924.63	7,031.46
1株当たり当期純利益 (円)	25.51	22.18	133.28	58.35	68.75
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	85.3	85.6	82.9	87.1	83.7
自己資本利益率 (%)	1.9	1.6	1.9	0.8	1.0
株価収益率 (倍)	16.5	24.7	27.4	78.7	72.7
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△145	927	△27	△2,359	247
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△309	709	89	△829	374
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△176	△349	△305	△138	△138
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	10,032	11,319	11,077	7,750	8,233
従業員数 (人)	181	179	177	166	170
[外、平均臨時雇用者数]	[80]	[77]	[71]	[74]	[71]

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 2018年7月1日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合を行っております。

第67期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。

4. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第69期の期首から適用しており、第68期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第65期	第66期	第67期	第68期	第69期
決算年月	2015年12月	2016年12月	2017年12月	2018年12月	2019年12月
売上高 (百万円)	10,349	10,603	9,711	9,838	11,278
経常利益 (百万円)	451	422	410	268	282
当期純利益 (百万円)	346	285	358	171	201
資本金 (百万円)	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000
発行済株式総数 (千株)	19,033	19,033	19,033	3,806	3,806
純資産額 (百万円)	18,879	18,687	19,052	18,746	19,027
総資産額 (百万円)	21,684	21,457	22,589	21,101	22,359
1株当たり純資産額 (円)	1,316.39	1,340.73	6,961.80	6,851.60	6,954.71
1株当たり配当額 (円)	10.00	10.00	10.00	50.00	50.00
(内1株当たり中間配当額)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益 (円)	24.03	20.37	130.41	62.39	73.39
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	87.1	87.1	84.3	88.8	85.1
自己資本利益率 (%)	1.8	1.5	1.9	0.9	1.1
株価収益率 (倍)	17.5	26.8	28.0	73.6	68.1
配当性向 (%)	41.6	49.1	38.3	80.1	68.1
従業員数 (人)	169	167	167	159	162
[外、平均臨時雇用者数]	[69]	[66]	[66]	[69]	[65]
株主総利回り (%)	108.3	142.5	191.2	240.7	263.8
(比較指標：配当込み TOPIX) (%)	(112.1)	(112.4)	(137.4)	(115.5)	(136.4)
最高株価 (円)	484	548	749	4,590 (750)	5,000
最低株価 (円)	391	390	524	3,340 (673)	3,825

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 2018年7月1日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合を行っております。

第67期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。

4. 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第二部におけるものです。なお、第68期の株価については株式併合後の最高・最低株価を記載し、()内に株式併合前の最高・最低株価を記載しています。

5. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第69期の期首から適用しており、第68期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

2【沿革】

1935年4月、金下修三が土木請負業「金下組」を創業したのが当社の起源であります。その後、1951年4月組織を改め、資本金1百万円をもって現本店所在地に金下建設株式会社を設立しました。

その後の変遷は次のとおりであります。

- 1954年7月 道路舗装工事部門に進出。宮津市に須津アスファルト合材所を設置。
- 1955年10月 建設業法により建設大臣(ヨ)第4579号の登録を完了。(以後2年毎に更新登録)
- 1955年12月 大阪市に大阪出張所(現・大阪支店)を開設。
- 1956年3月 京都市に京都出張所(現・京都支店)を開設。
- 1960年4月 建築工事部門に進出。
- 1961年9月 兵庫県養父郡八鹿町(現・養父市)に但馬アスファルト合材所を設置。
- 1962年7月 京都府船井郡丹波町(現・京丹波町)に丹波アスファルト合材所を設置。
- 1963年8月 兵庫県豊岡市に豊岡出張所(現・兵庫支店)を開設。
- 1972年7月 京都証券取引所に株式を上場。
- 1973年7月 大阪証券取引所市場第二部に株式を上場。
- 1974年1月 建設業法の改正により建設大臣許可(特-48)第2794号。(以後3年毎に更新許可 1997年からは、5年毎に更新許可)
- 1990年4月 豊岡出張所を兵庫支店に昇格。
- 1996年4月 司建設株式会社(現・連結子会社)を設立。
- 2001年8月 司建設株式会社(現・連結子会社)が株式会社和田組(現・連結子会社)の株式を取得。
- 2005年11月 宅地建物取引法による京都府知事(1)第12240号の免許を取得。
- 2007年3月 株式会社KALSを設立。
- 2007年7月 建設業法による13業種の追加許可。
- 2010年10月 宅地建物取引法による国土交通大臣(1)第8050号の免許を取得。(以後5年毎に更新許可)
- 2013年7月 東京証券取引所と大阪証券取引所との現物市場の統合に伴い、東京証券取引所市場第二部に上場。
- 2016年12月 株式会社KALSの清算終了。
- 2018年4月 建設業法による造園工事業の取消し。
- 2019年3月 建設業法による解体工事業の追加許可。

3 【事業の内容】

当社グループは当社、子会社5社及び関連会社4社で構成され、建設事業を主な事業として、建設事業に関連附帯するその他の事業を展開しております。

当社グループの事業に係る位置付け及びセグメント情報との関連は、次のとおりであります。

(建設事業)

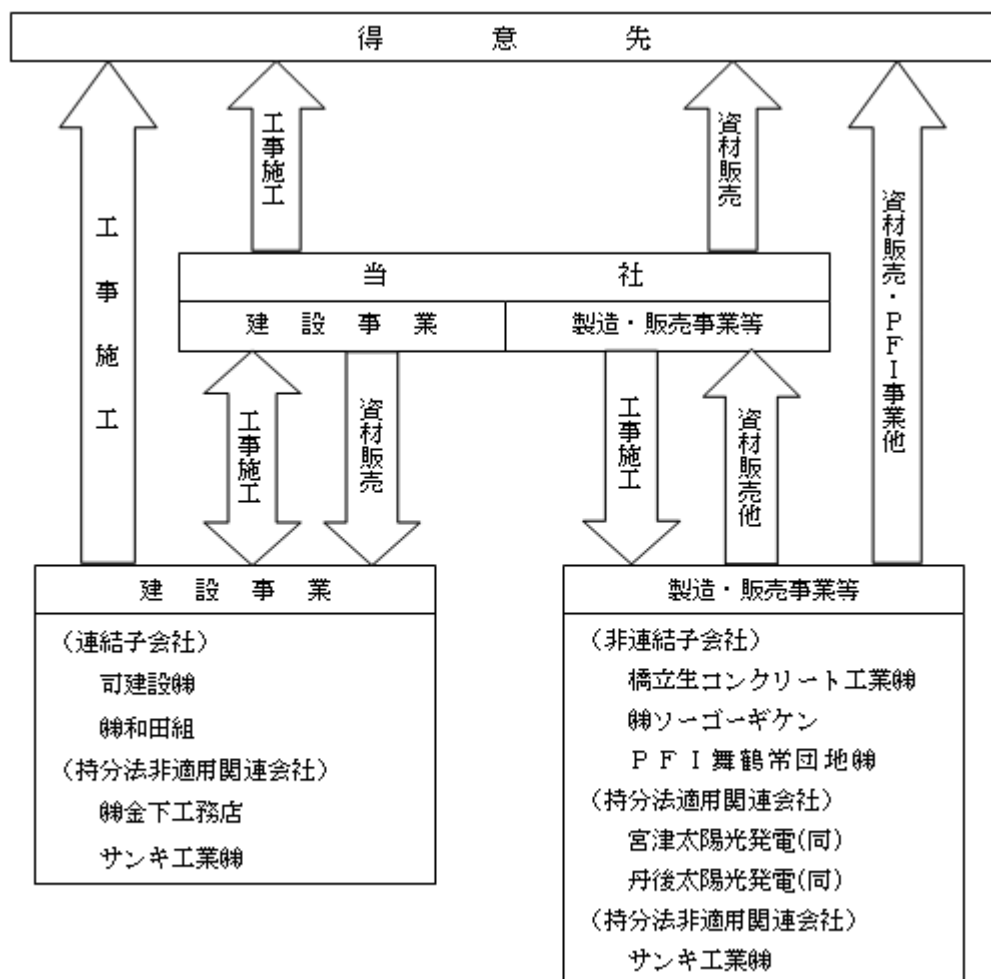
当社及び連結子会社である司建設㈱、㈱和田組並びに関連会社である㈱金下工務店、サンキ工業㈱は建設事業を営んでおります。当社は施工する工事の一部をこれらの関係会社へ発注するとともに、関係会社が受注した工事の一部について施工協力を行っております。

(製造・販売事業等)

当社は、アスファルト製品等の製造販売、産業廃棄物の中間処理（リサイクル）及びその他建設資材の販売等を行っております。

非連結子会社の橋立生コンクリート工業㈱は生コンクリートの製造販売事業、非連結子会社の㈱ソーゴギケン は建設コンサルタント事業、関連会社のサンキ工業㈱は建設資材の販売事業をそれぞれ営んでおります。当社はこれらの関係会社から資材の購入、役務の提供を受けております。また、非連結子会社のPFI舞鶴常団地㈱は公営住宅（舞鶴常団地）の維持管理に係る業務を行っており、持分法適用関連会社の宮津太陽光発電(同)及び丹後太陽光発電(同)は太陽光発電事業を営んでおります。

事業の系統図は次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有割合又は被所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 司建設㈱ (注) 1、2、3、4	京都市中京区	40	建設事業	45.0 (16.1) [19.0]	当社の建設事業において施工協力しております。当社所有の建物を賃借しております。
㈱和田組 (注) 1、2	京都府宮津市	90	建設事業	96.9 (96.9)	当社の建設事業において施工協力しております。
(持分法適用関連会社) 宮津太陽光発電(同) (注) 1	京都府宮津市	10	製造・販売事業等	33.3	当社所有の土地を賃借しております。 役員の兼任があります。
丹後太陽光発電(同) (注) 1	京都府宮津市	10	製造・販売事業等	33.3	当社所有の土地を賃借しております。 役員の兼任があります。

- (注) 1. 主要な事業の内容欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。
2. 議決権の所有割合の () 内は、間接所有割合で内数であります。
3. 議決権の所有割合の [] 内は、緊密な者又は同意している者の所有割合で外数であります。
4. 持分は100分の50以下ですが、実質的に支配しているため子会社としたものであります。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2019年12月31日現在

セグメントの名称	従業員数 (人)
建設事業	147 [66]
製造・販売事業等	9 [3]
全社 (共通)	14 [2]
合計	170 [71]

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は、年間の平均人員を [] 外数で記載しております。
2. 全社 (共通) として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

2019年12月31日現在

従業員数 (人)	平均年齢 (歳)	平均勤続年数 (年)	平均年間給与 (円)
162 [65]	47.6	20.6	5,883,090

セグメントの名称	従業員数 (人)
建設事業	139 [60]
製造・販売事業等	9 [3]
全社 (共通)	14 [2]
合計	162 [65]

- (注) 1. 平均年間給与は、基準外賃金及び賞与を含んでおります。
2. 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は、年間の平均人員を [] 外数で記載しております。
3. 全社 (共通) として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておらず、労使関係について現在特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当社グループは、「一、まず、『健康』であること 一、人には『親切』にすること 一、受けた『恩義』を忘れないこと」を社訓とし、経営理念として「社会から必要とされ続ける企業であるために、関わるすべての人々に感謝し、受けた恩義を忘れず、心身ともに健康な社員を育て、親切・丁寧なものづくりを通じて、世の中に貢献する企業を目指します。」と定めており、経営の基本方針としております。

(2) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、企業価値の向上のため、安定的な収益確保を目指しており、経営指標として売上高、営業利益を重要視しております。

(3) 経営環境及び事業上の対処すべき課題

建設業界は、公共投資、民間設備投資の堅調な推移が期待されるものの、建設技術者・労働者不足のさらなる深刻化や建設コスト上昇が懸念される等、引き続き厳しい状況が続くものと思われまます。

このような状況の中、当社グループでは、社会・顧客からの信用を第一とし、親切・丁寧なモノづくりを通じて、世の中に貢献できるよう努めるとともに、外部環境の変化や多様化する顧客ニーズをビジネスチャンスとして捉え、事業の発展に繋げていけるよう、全社一丸となって努力してまいります。

建設事業におきましては、受注の拡大に向け、部門間の連携をさらに強化し、公共工事、民間工事を問わず、有望市場での営業活動を積極的に展開するとともに、現場管理体制の強化により収益力の向上に努めてまいります。

また、魅力ある労働環境の整備と、国土交通省の推進するi-Constructionを活用した生産性の向上により「働き方改革」を進めるとともに、技術力の向上に向け、今までに培ってきたノウハウを継承し、次世代を担う人材の育成についても継続的に取り組んでまいります。

さらに、事業領域の拡大と持続的な成長を目指し、再生可能エネルギーへの取り組みも引き続き推進し、地域社会の活性化に寄与してまいります。

今後も、安全管理と環境への配慮を徹底し、地域社会をはじめとする全てのステークホルダーから信頼され、必要とされ続ける企業を目指し、変革を恐れず、新たな価値創造に挑戦するとともに、コンプライアンスと企業の社会的責任を果たすための活動を推進してまいります。

2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 建設市場の動向

建設事業にかかる環境の変化等により、建設市場が著しく縮小した場合には、競合他社との受注競争により業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 資材価格・労務単価の高騰及び資材・労働者の不足

原材料価格及び資材価格、労務単価が著しく上昇し、その価格変動を請負金額に反映することが困難な場合や、資材・労働者の不足が生じた場合には、業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 取引先の信用リスク

取引先や債務者について貸倒れが懸念される場合、貸倒実績率及び個別検討により貸倒引当金を計上しておりますが、予想を超える貸倒れが発生した場合、業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 建設施工に伴う労働災害及び事故

当社グループは、建設業法、労働関係法令その他関連法令を遵守するとともに、建設工事の施工に際しては、安全教育の実施、危険予知活動や点検パトロール等、労働災害及び事故を撲滅するための活動を実施しておりますが、万一、法令違反又は人身や施工物等に関わる労働災害及び事故が発生した場合、業績や企業評価に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 保有有価証券の時価下落

当社グループは、時価を有する有価証券を保有しております。これらの有価証券の時価が著しく下落した場合には、業績に影響を及ぼす可能性があります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

① 財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善が続く中、個人消費の持ち直しがみられる等、緩やかな回復基調で推移いたしましたが、海外経済の動向が懸念される等、景気の先行きは、依然として不透明な状況が続きました。

建設業界におきましては、公共投資は堅調に推移し、民間設備投資についても一部に持ち直しの動きがみられましたが、建設技術者・労働者不足の問題や建設コスト上昇等の懸念事項を残しており、依然として厳しい状況となりました。

このような状況の中、当連結会計年度の当社グループの売上高は、前期からの繰越工事が増加したことにより117億1百万円（前期比14.6%増）となり、利益面につきましては、売上高の増加に伴い売上総利益が増加したことにより営業利益は1億4千4百万円（前期比11.4%増）、経常利益は2億6千6百万円（前期比5.3%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は1億8千8百万円（前期比17.8%増）となりました。

セグメントごとの経営成績は次のとおりであります。（セグメントごとの経営成績については、セグメント間の内部売上高又は振替高を含めて記載しております。）

（建設事業）

受注工事高は大型工事の受注が減少したことにより77億2千9百万円（前期比36.0%減）となりました。完成工事高は繰越工事の増加により114億7千5百万円（前期比14.6%増）となり、セグメント利益は完成工事高の増加に伴い完成工事総利益が増加したことにより、5億7千5百万円（前期比3.6%増）となりました。

（製造・販売事業等）

主にアスファルト合材の販売で、売上高は5億6千8百万円（前期比4.9%減）、セグメント利益は4千2百万円（前期はセグメント損失1千3百万円）となりました。

② キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比べて4億8千3百万円増加（前期は33億2千7百万円の減少）し、82億3千3百万円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

売上債権の増加がありましたが、税金等調整前当期純利益、仕入債務の増加等により、2億4千7百万円の増加（前期は23億5千9百万円の減少）となりました。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

有価証券の償還による収入等により、3億7千4百万円の増加（前期は8億2千9百万円の減少）となりました。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

配当金の支払い等により、1億3千8百万円の減少（前期は1億3千8百万円の減少）となりました。

③ 生産、受注及び販売の実績

(1) 受注実績

セグメントの名称	前連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日) (百万円)	当連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日) (百万円)
建設事業	12,087	7,729(36.0%減)

(2) 売上実績

セグメントの名称	前連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日) (百万円)	当連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日) (百万円)
建設事業	10,014	11,475(14.6%増)
製造・販売事業等	199	226(13.6%増)
合計	10,213	11,701(14.6%増)

- (注) 1. 当社グループでは、建設事業以外は受注生産を行っておりません。
 2. 当社グループでは、生産実績を定義することが困難であるため「生産の状況」は記載しておりません。
 3. セグメント間の取引については相殺消去しております。
 4. 売上高総額に対する割合が100分の10以上の相手先別の売上高及びその割合は次のとおりであります。

セグメント名	前連結会計年度			当連結会計年度		
	相手先	金額(百万円)	割合(%)	相手先	金額(百万円)	割合(%)
建設事業	国土交通省	1,387	13.6	—	—	—
建設事業・製造販売事業等	—	—	—	京都府	1,883	16.1
建設事業	宮津与謝環境組合	1,383	13.5	宮津与謝環境組合	1,692	14.5
建設事業	—	—	—	医療法人社団石鎚会	1,184	10.1

なお、参考のため提出会社個別の事業の状況は次のとおりであります。

建設事業における受注工事高及び完成工事高の状況

1. 受注工事高、完成工事高及び次期繰越工事高

期別	区分	前期繰越 工事高 (百万円)	当期受注 工事高 (百万円)	計 (百万円)	当期完成 工事高 (百万円)	次期繰越 工事高 (百万円)
前事業年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	土木	2,538	5,840	8,378	4,395	3,983
	建築	6,508	5,873	12,382	5,240	7,142
	計	9,046	11,714	20,760	9,635	11,125
当事業年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	土木	3,983	3,892	7,875	4,660	3,215
	建築	7,142	3,352	10,494	6,391	4,103
	計	11,125	7,244	18,369	11,051	7,318

- (注) 1. 前期以前に受注した工事で、契約の更改により請負金額に変更あるものについては、当期受注工事高にその増減額を含みます。したがって当期完成工事高にもかかる増減額が含まれます。
 2. 次期繰越工事高は(前期繰越工事高+当期受注工事高-当期完成工事高)であります。

2. 受注工事高の受注方法別比率

工事の受注方法は、特命と競争に大別されます。

期別	区分	特命 (%)	競争 (%)	計 (%)
前事業年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	土木工事	0.8	99.2	100
	建築工事	5.8	94.2	100
当事業年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	土木工事	3.4	96.6	100
	建築工事	5.5	94.5	100

(注) 百分比は請負金額比であります。

3. 完成工事高

期別	区分	官公庁 (百万円)	民間 (百万円)	計 (百万円)
前事業年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	土木工事	3,591	804	4,395
	建築工事	2,814	2,426	5,240
	計	6,405	3,230	9,635
当事業年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	土木工事	4,280	380	4,660
	建築工事	3,007	3,384	6,391
	計	7,287	3,764	11,051

(注) 1. 完成工事のうち主なものは、次のとおりであります。

前事業年度 請負金額3億円以上の主なもの

発注者	工事名称
宮津市	宮津小学校校舎改築工事 (建築主体)
社会福祉法人乙の国福祉会	(仮称) 特別養護老人ホーム旭が丘ホーム改修・解体・増築工事
(株)建設技術研究所	C T I けいはんなビル建設工事
国土交通省	福井バイパス北地区舗装他工事
国土交通省	猪崎地区河道整備工事

当事業年度 請負金額2億円以上の主なもの

発注者	工事名称
京都市	京都市分庁舎 (仮称) 新築工事 ただし、建築主体その他工事
医療法人社団石鎚会	同志社山手病院・やすらぎ苑新築工事
(株)ワイエムシィ	Y F S プロジェクト
国土交通省	三日市地区中流築堤工事
国土交通省	国道27号井坪大橋補強工事

2. 完成工事高総額に対する割合が100分の10以上の相手先別の完成工事高及びその割合は、次のとおりであります。

前事業年度

発注者	金額（百万円）	比率（％）
宮津与謝環境組合	1,383	14.4
国土交通省	1,331	13.8

当事業年度

発注者	金額（百万円）	比率（％）
京都府	1,712	15.5
宮津与謝環境組合	1,692	15.3
医療法人社団石鎚会	1,184	10.7

4. 次期繰越工事高（2019年12月31日現在）

区分	官公庁（百万円）	民間（百万円）	合計（百万円）
土木工事	2,628	587	3,215
建築工事	1,063	3,040	4,103
計	3,690	3,628	7,318

（注）次期繰越工事のうち8億円以上の主なもの

発注者	工事名称	工期
宮津与謝環境組合	（仮称）宮津与謝広域ごみ処理施設整備及び運営事業 施設建設工事	2020年6月完成予定
京都府	桂川右岸流域下水道洛西浄化センター建設工事（呑龍ポンプ場土木）	2020年8月完成予定
積水ハウス（株）	同）ニューツーリズム・トリップベース1号本体工事	2020年8月完成予定
宮津市	市営住宅タヶ丘団地建替工事（建築主体）	2020年11月完成予定
京都市	津知橋幹線公共下水道工事	2020年8月完成予定

製造・販売事業等における売上高の状況

種別	前事業年度 （自 2018年1月1日 至 2018年12月31日）	当事業年度 （自 2019年1月1日 至 2019年12月31日）
製造・販売事業（百万円）	121	147
その他（百万円）	82	80
計（百万円）	203	227

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

① 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。

連結財務諸表の作成にあたり、資産、負債並びに収益、費用の金額の見積りにつきましては、一定の会計基準の範囲内で必要に応じて見直しを行っておりますが、見積りに不確実性が伴うため、実際の結果は、これらとは異なることがあります。

② 当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

1. 財政状態

(流動資産)

流動資産は、前連結会計年度に比べ17億8千万円増加し145億8百万円となりました。増加した主な要因は、工事進行基準による完成工事高の増加により受取手形・完成工事未収入金等が8億6千4百万円増加したことや有価証券の償還などにより現金預金が4億8千3百万円増加したこと等によるものであります。

(固定資産)

固定資産は、前連結会計年度に比べ5億6千万円減少し84億7千万円となりました。減少した主な要因は、主に保有する債券の償還期限が1年以内となったことに伴い有価証券への振替により投資有価証券が減少したことによるものであります。

(流動負債)

流動負債は、前連結会計年度に比べ8億4千7百万円増加し25億2千9百万円となりました。増加した主な要因は、支払手形・工事未払金等が5億6千9百万円増加したことや未成工事受入金が1億4千2百万円増加したこと等によるものであります。

(固定負債)

固定負債は、前連結会計年度に比べ1億1千9百万円増加し8億7千6百万円となりました。増加した主な要因は、保有する株式の株価が前期に比べ上昇したため繰延税金負債が9千5百万円増加したこと等によるものであります。

(純資産)

純資産は、前連結会計年度に比べ2億5千4百万円増加し195億7千3百万円となりました。増加した主な要因は、保有する株式の株価が前期に比べ上昇したことにより、その他有価証券評価差額金が2億1千8百万円増加したこと等によるものであります。1株当たり純資産額は、前連結会計年度の6,924.63円から7,031.46円となりました。

なお、「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）等を当連結会計年度の期首から適用しており、財政状態については遡及処理後の前連結会計年度末の数値で比較を行っております。

2. 経営成績

(売上高)

当社グループの売上高は、前期からの繰越工事の増加により前連結会計年度に比べ14.6%増の117億1百万円となりました。

(売上総利益)

売上総利益は、売上高が増加したことにより前連結会計年度に比べ2.4%増の10億4千6百万円となりました。

(営業利益)

営業利益は、前連結会計年度に比べ11.4%増の1億4千4百万円となりました。増加した主な要因は、売上総利益が増加したことによるものであります。

(経常損益)

営業外収益は、前連結会計年度に比べ5百万円増加し1億5千2百万円となりました。増加した主な要因は、受取配当金が増加したこと等によるものであります。

営業外費用は、前連結会計年度に比べ6百万円増加し3千万円となりました。増加した主な要因は、賃貸建物の修繕により不動産賃貸原価が増加したこと等によるものです。

その結果、経常利益は、前連結会計年度に比べ1千3百万円増加し2億6千6百万円となりました。

(特別損益)

特別利益は、一部株式の売却などにより3千7百万円となりました。

特別損失は、保有する株式の評価損などにより1千2百万円となりました。

(法人税等)

法人税等は、税金等調整前当期純利益の増加により前連結会計年度に比べ6千9百万円増加したこと等により1億1千8百万円となりました。

(親会社株主に帰属する当期純利益)

親会社株主に帰属する当期純利益は、売上総利益の増加などにより前連結会計年度に比べ2千8百万円増加し1億8千8百万円となりました。1株当たり当期純利益は、前連結会計年度の58.35円から68.75円となりました。

セグメントごとの経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。(セグメントの業績については、セグメント間の内部売上高又は振替高を含めて記載しております。)

(建設事業)

受注工事高は、大型工事の受注が減少したことにより前連結会計年度に比べ43億5千7百万円減少し77億2千9百万円となりました。

完成工事高は、前期の繰越工事の増加と工事が順調に進捗したことにより前連結会計年度に比べ14億6千1百万円増加し114億7千5百万円となりました。

セグメント利益は、完成工事総利益率は減少しましたが完成工事が増加したことにより、前連結会計年度に比べ2千万円増加し5億7千5百万円となりました。

(製造・販売事業等)

主にアスファルト合材の販売で、外部顧客への売上高は増加しましたがセグメント間の内部売上高が減少したため前連結会計年度に比べ2千9百万円減少し5億6千8百万円となりました。セグメント利益は一部リサイクル工場の閉鎖による固定経費の削減や工場内の経費削減などにより4千2百万円(前期はセグメント損失1千3百万円)となりました。

③ 資本の財源及び資金の流動性

当連結会計年度におけるキャッシュ・フローの分析については「(1) 経営成績等の状況の概要 ②キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

当社グループの運転資金需要の主なものは、建設事業に係る工事費、販売費及び一般管理費の営業費用であります。投資を目的とした資金需要のうち主なものは、建設事業に係る工事機械の取得や製造・販売事業等に係るアスファルト合材の販売によるアスファルト製造工場の維持管理を目的とした設備投資によるものであります。

当社グループは、運転資金の全額を自己資金でまかなっております。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

「第3 設備の状況」における各事項の記載については、消費税等抜き金額で表示しております。

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度において実施した設備投資の総額は30百万円であります。そのうち主なものは建設事業における道路工事用機械の取得であります。

なお、施工能力に重要な影響を与える固定資産の売却、除却等はありません。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

(2019年12月31日現在)

事業所名 (所在地)	帳簿価額 (百万円)				従業員数 (人)	
	建物・構築物	機械・運搬具・工具器具・備品	土地			合計
			面積 (㎡)	金額		
本社 (京都府宮津市)	126	76	91,805	722	924	116[31]
京都支店 (京都市中京区)	55	7	12,690	290	352	32[10]
大阪支店 (大阪市北区)	3	0	19	12	15	3[1]
兵庫支店 (兵庫県豊岡市)	49	22	108,828	151	221	11[23]

(注) 1. 提出会社は建設事業の他に製造・販売事業等を営んでおりますが、大半の設備は建設事業又は共通的に使用されているので、セグメントに分類せず、主要な事業所ごとに一括して記載しております。

2. 従業員数の [] は臨時従業員数で外書で示しております。

3. 土地及び建物のうち、賃貸中の主なもの

	土地 (㎡)	建物 (㎡)
本社	28,111	965
京都支店	3,655	1,586
兵庫支店	34,357	—
計	66,123	2,551

(2) 国内子会社

(2019年12月31日現在)

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	帳簿価額 (百万円)				従業員数 (人)	
			建物・構築物	機械・運搬具・工具器具・備品	土地			合計
					面積 (㎡)	金額		
司建設(株) (注) 1	本社 (京都市中京区)	建設事業	0	0	—	—	0	2 [1]
㈱和田組	本社 (京都府宮津市)	建設事業	4	0	2,305	16	19	6 [5]

(注) 1. 建物は提出会社から賃借しております。

2. 従業員数の [] は臨時従業員数で外書で示しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

重要な設備の新設及び除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	8,000,000
計	8,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2019年12月31日)	提出日現在発行数(株) (2020年3月25日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	3,806,660	3,806,660	東京証券取引所 市場第二部	単元株式数 100株
計	3,806,660	3,806,660	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額 (千円)	資本準備金残 高 (千円)
2018年7月1日 (注)	△15,226,640	3,806,660	—	1,000,000	—	2,120,655

(注) 2018年3月27日開催の第67回定時株主総会決議により、2018年7月1日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合を行っております。これにより、発行済株式総数は15,226,640株減少し、3,806,660株となっております。

(5) 【所有者別状況】

2019年12月31日現在

区分	株式の状況 (1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状 況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	9	9	30	13	1	824	886	—
所有株式数 (単元)	—	6,559	27	4,910	4,777	14	21,545	37,832	23,460
所有株式数 の割合 (%)	—	17.34	0.07	12.98	12.63	0.04	56.95	100	—

(注) 自己株式1,070,811株は、「個人その他」に10,708単元、「単元未満株式の状況」に11株含めて記載しております。

(6) 【大株主の状況】

2019年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式 を除く。)の 総数に対 する所有株 式数の割合 (%)
Black Clover Limited (常任代理人 三田証券株)	SERTUS CHAMBERS, SUITE F24, FIRST FLOOR, EDEN PLAZA, EDEN ISLAND, PO BOX 334, MAHE, SEYCHELLES (東京都中央区日本橋兜町3-11)	425	15.55
上原成商事株	京都市中京区御池通烏丸東入仲保利町191	198	7.26
金下 昌司	京都府宮津市	148	5.41
株みずほ銀行	東京都千代田区大手町1丁目5-5	134	4.93
株京都銀行	京都市下京区烏丸通松原上る薬師前町700	134	4.93
日本トラスティ・サービス信託銀行株	東京都中央区晴海1丁目8-11	117	4.28
日本トラスティ・サービス信託銀行株	東京都中央区晴海1丁目8-11	116	4.25
金下 欣司	京都府宮津市	113	4.14
金下建設従業員持株会	京都府宮津市字須津471-1	97	3.56
京都北都信用金庫	京都府宮津市字鶴賀2054-1	57	2.11
計	—	1,543	56.41

(注) 1. 日本トラスティ・サービス信託銀行株の所有株式117千株は、信託業務に係るものであります。

2. 日本トラスティ・サービス信託銀行株の所有株式116千株は、退職給付信託業務に係るものであります。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2019年12月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 1,070,800	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 2,712,400	27,124	—
単元未満株式	普通株式 23,460	—	—
発行済株式総数	3,806,660	—	—
総株主の議決権	—	27,124	—

② 【自己株式等】

2019年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
金下建設株式会社	京都府宮津市字須津471-1	1,070,800	—	1,070,800	28.13
計	—	1,070,800	—	1,070,800	28.13

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得及び会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
取締役会 (2020年2月13日) での決議状況 (取得期間 2020年2月14日～2020年2月14日)	600,000	3,054,000,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	—	—
残存決議株式の総数及び価額の総額	—	—
当事業年度の末日現在の未行使割合 (%)	—	—
当期間における取得自己株式	463,100	2,357,179,000
提出日現在の未行使割合 (%)	22.8	22.8

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
当事業年度における取得自己株式	209	941,460
当期間における取得自己株式	60	296,200

(注) 当期間における取得自己株式には、2020年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (—)	—	—	—	—
保有自己株式数	1,070,811	—	1,533,971	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、2020年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡による株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

利益配分につきましては、今後の事業展開に必要な内部留保を勘案しつつ、株主に対する利益還元を重要視し、安定した配当の継続を基本方針としております。

当社における剰余金の配当は、年1回期末配当を行うこととしており、配当の決定機関は株主総会であります。

内部留保資金につきましては、中長期的な視野に立って経営環境の変化等への対応に備えるとともに、今後の事業展開に有効に活用してまいります。

なお、当事業年度の剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）
2020年3月24日 定時株主総会決議	137	50

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

① コーポレート・ガバナンスの基本的な考え方

当社は、株主及び顧客をはじめとする全てのステークホルダーから信頼を得られる経営が基本であると認識しております。法令の遵守、的確で迅速な意思決定、企業としての社会的責任を果たすことを重視し、かつ、高い透明性を担保し、内部統制システムの構築とその適切な運用を行い、コーポレート・ガバナンスの充実を図ることが経営の重要課題の一つと考えております。

② 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考えに基づき、その充実を図るため下記コーポレート・ガバナンス体系図のとおり、法律上の機関として取締役会、監査役会を設置するとともに任意の機関として取締役会の諮問機関である独立委員会の他、経営会議、管理者会を設置しております。

1. 取締役会

(目的及び権限)

当社の取締役会は、取締役7名（うち社外取締役2名）で構成されており、定例の取締役会を原則月1回開催するほか、必要に応じて開催し重要事項に関する審議及び決定を行っております。なお、コーポレート・ガバナンスの充実と、業務執行状況の監督機能を強化するため、社外取締役2名を選任しております。また、社外取締役が代表社員である弁護士法人田中彰寿法律事務所と顧問弁護士契約を締結し、必要に応じて指導・助言を受け、法務上の問題についても管理体制の強化を図っております。

(構成員)

代表取締役 金下 昌司（議長）、荻野 正彦、井上 芳一、芦原 寿彦、中西 康博、社外取締役 田中 彰寿、社外取締役 岡野 勲

2. 独立委員会

(目的及び権限)

独立委員会は、社外取締役2名、社外監査役2名及び代表取締役社長で構成されており、取締役会の諮問機関として設置しております。取締役の選任・解任、報酬、その他重要事項の検討に際し、社外取締役、社外監査役の関与・助言、意見交換の機会を適切に確保しております。

(構成員)

代表取締役社長 金下 昌司（議長）、社外取締役 田中 彰寿、社外取締役 岡野 勲、社外監査役 上原 正夫、社外監査役 西田 文明

3. 監査役会

(目的及び権限)

当社は、監査役会設置会社であり、監査役会は監査役3名（うち社外監査役2名）で構成されており、定例の監査役会を定期的に開催するほか、必要に応じて開催し、会計監査人、内部監査組織と連携を図りながら、取締役の業務執行状況等についての監査を行っております。

(構成員)

常勤監査役 三田 昭彦（議長）、社外監査役 上原 正夫、社外監査役 西田 文明

4. 経営会議

(目的及び権限)

経営会議では、各部門から集約した情報をもとに担当取締役、常勤監査役、担当部門長、経営企画部員等の出席で随時開催し情報に対する処置の検討や取締役会審議事項、重要事項の立案・検討を行い、その結果を適宜代表取締役社長に報告するとともに必要に応じて全社的な水平展開を図っております。

(構成員)

会議の内容に応じた担当取締役（議長）、常勤監査役 三田 昭彦、担当部門長、その他経営企画部員等

5. 管理者会

(目的及び権限)

管理者会では、管理職への意思伝達の徹底を図るため原則月1回、代表取締役社長を中心に各部門の責任者である部門長及び各部署の責任者である部署長をメンバーとした月例会を開催し各部門及び各部署とのコミュニケーションを図り法律面、倫理面及び安全衛生面でのチェックを行い、リスクの未然防止に努めるとともに発生した事実に対し速やかな情報の伝達出来るシステムを構築しております。

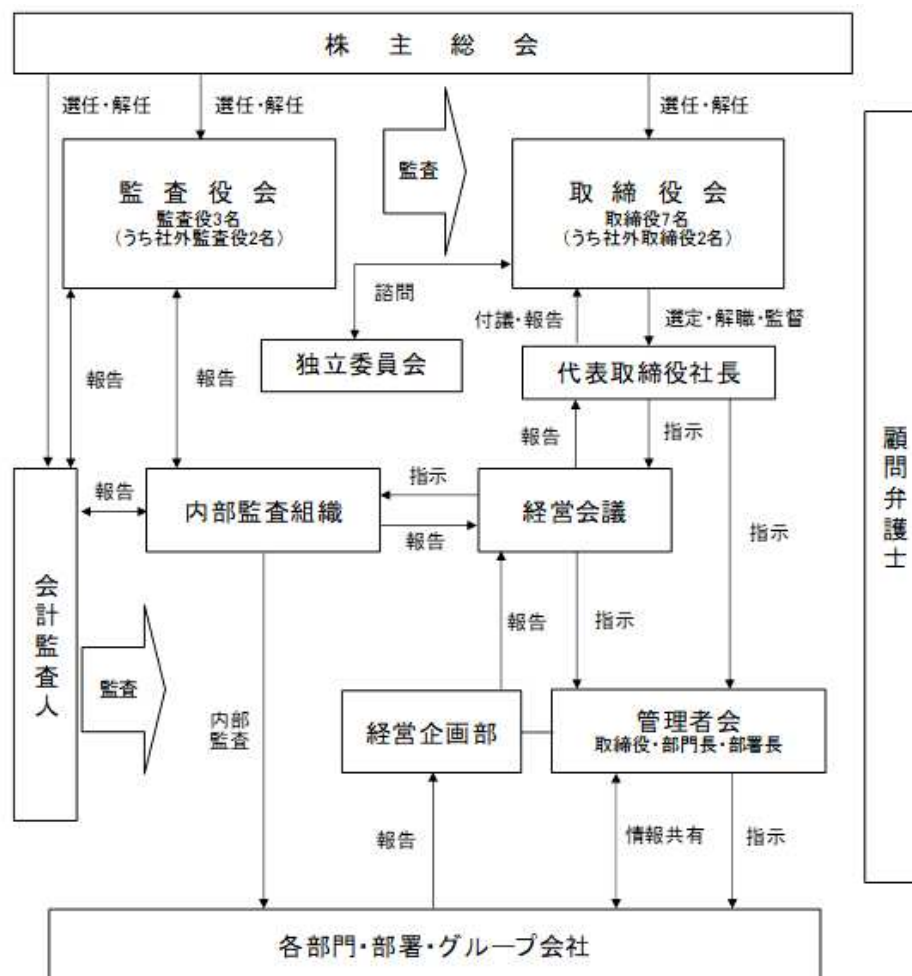
(構成員)

代表取締役社長 金下 昌司(議長)、取締役 荻野 正彦、取締役 井上 芳一、取締役 芦原 寿彦、取締役 中西 康博、社外取締役 田中 彰寿、その他担当部門長、部署長

また、内部統制の充実を図るため会計処理及び業務処理については、各部門から選任された者で構成された内部監査組織によりチェックを行い、代表取締役社長、担当取締役及び取締役会、監査役会に適宜報告しております。

当社のコーポレート・ガバナンス体系は、次のとおりであります。

コーポレート・ガバナンス体系図



③ 企業統治に関するその他の事項

イ. 内部統制システムの整備状況

当社は、取締役会において以下のとおり、「内部統制システムの基本方針」を決議しております。

1. 取締役・使用人の職務執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

当社及び当社グループは、企業が存立していくためにはコンプライアンスの徹底は必然のことと認識し、全ての取締役・使用人は、社会の構成員として求められる高い倫理観に基づき誠実に行動し、社会や地域から信頼される企業市民として経営体制の確立に努めております。

- ・ 当社は、社訓（健康・親切・恩義）をモットーに、品質・環境、安全衛生及び個人情報保護方針を制定し、社長がその精神を、当社及びグループ会社の全ての取締役・使用人に対して継続的に伝達することにより、法令及び企業倫理の遵守を徹底します。
- ・ 定期的を実施する内部監査を通じて、業務における遵法状況を監査し、社長へ報告します。
- ・ コンプライアンス規程を制定し、当社及びグループ会社の全ての役職員が法令、定款、社内規則及び企業倫理を遵守した行動を取るための行動規範としております。
- ・ 反社会的勢力・団体による不当な要求に対しては毅然とした対応をとることを基本理念としており、基本理念の明文化、外部専門機関との連携及び研修の実施により、反社会的勢力・団体との関係を遮断する体制を整備しております。

2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ・ 当社は、取締役の職務執行に係る電磁的記録を含む文書等の情報を、法令、社内諸規程に基づき、適切に保存及び管理します。
- ・ 当社は情報セキュリティシステムを導入し、社会の要求事項に準拠した情報の管理を行っており、取締役及び監査役が必要な情報を常時、取得できる体制を構築しております。

3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ・ 当社及び当社グループは、コンプライアンス、安全、環境、品質、財務及び情報セキュリティ等に係るリスクについて、社内諸規程の制定及び、それぞれの担当部門による教育を実施するとともに、事前に適切な対応策を準備する予防処置により、リスクを最小限にすべく組織的な対応を行います。
- ・ 定期的内部監査を実施し、監査結果等から、リスクの洗出しとリスクの対応策の見直しを行い、継続的改善に取り組みます。

4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ・ 当社は、取締役及び使用人が共有する全社的な目標を設定し、効率的にその目標を達成するため、各部門の具体的目標を定めております。
- ・ 定例の取締役会を原則月1回開催し、取締役会による業績（目標達成度）のレビューを行い、継続的改善に取り組みます。
- ・ ITを活用して全社的な業務の効率化を実現するシステムを構築します。

5. 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ・ グループ会社の所轄業務について、その自主性を尊重しつつ、人材面、資金面、情報面（IT）における統制環境を整備して統括管理しており、当社及びグループ会社全体として、基本方針の理念に準拠した業務の適正を確保するための体制及び職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制を整備します。
- ・ 当社の社訓及びコンプライアンス等の規程を、グループ会社にも適用し、グループ全体でコンプライアンスを徹底します。
- ・ 定例のグループ会社代表者参加型の会議を原則月1回開催するとともに、イントラネットの整備により、当社及びグループ会社間での、相互連絡・報告、情報の共有化を図っております。

6. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項並びにその使用人の取締役からの独立性に関する事項

- ・ 当社は、現在監査役の職務を補助すべき使用人は置いておりませんが、監査役が求めた場合は、取締役会が速やかに協議し、必要と判断した場合に、使用人を配置します。
- ・ 監査役の職務を補助すべき使用人を配置したならば、その補助使用人の人事異動等の人事権に関する事項につき監査役に事前の同意を得るものとし、また、監査役からの補助人に対する指示については、取締役の指揮命令を受けないこととし、取締役からの独立性を確保するとともに、指示の実効性についても確保します。

7. 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制及びその他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ・ 取締役及び使用人は、監査役の求めに応じて当社及びグループ会社の業務執行状況を報告するとともに、監査役に対する法定事項の他、当社及び当社グループ会社に著しい損害を及ぼす事実、内部監査の実施状況、内部通報窓口への通報状況を報告する体制とします。

- ・ 監査役への報告を行った取締役及び使用人に対して、報告したことを理由に不利益な取扱いを受けないことを確保します。
- ・ 当社は、監査役が、それぞれの関連部門と緊密な連携を保ち、監査が実効的に行われることを確保するための体制の整備を図ります。
- ・ 監査役の職務の執行に必要な費用については、当社及び当社グループが負担します。

8. 財務報告の信頼性を確保するための体制

当社は、財務報告の信頼性を確保するため、金融商品取引法及び関連法令に基づき、財務報告に係る内部統制システムを整備するとともに、そのシステムが適切に機能することを継続的に評価し、不備等があれば必要な是正処置を行います。

ロ. 取締役の定数

当社の取締役は9名以内とする旨定款に定めております。

ハ. 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行い、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

ニ. 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

ホ. 自己の株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって、自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものであります。

ヘ. 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定により、社外取締役並びに各社外監査役と同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

ト. 取締役及び監査役の責任免除の概要

当社は、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役及び監査役（取締役及び監査役であった者を含む）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨定款に定めております。これは職務を遂行するにあたり取締役及び監査役が期待される役割を十分に発揮できるようにするためであります。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

男性10名 女性一名 (役員のうち女性の比率-%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役社長 (代表取締役)	金下 昌司	1964年3月31日生	1989年4月 当社入社 1990年3月 当社取締役 1991年3月 当社専務取締役 2003年3月 当社取締役副社長 2004年3月 当社取締役副社長経営・企画担 当 2006年3月 当社代表取締役社長(現任)	(注)3	148,111
取締役 専務執行役員 管理部門統括経営企画部長	荻野 正彦	1956年3月24日生	1976年4月 当社入社 2011年4月 当社執行役員経営企画部長兼安 全環境部長兼品質管理部長 2013年3月 当社取締役経営企画部長 2017年3月 当社取締役常務執行役員管理部 門統括経営企画部長 2019年3月 当社取締役専務執行役員管理部 門統括経営企画部長(現任)	(注)3	1,000
取締役 上席執行役員 営業部門統括営業本部長兼大 阪支店長	井上 芳一	1970年4月3日生	1993年4月 当社入社 2014年3月 当社大阪支店長 2015年4月 当社執行役員大阪支店長 2017年3月 当社取締役上席執行役員営業部 門統括営業本部長兼大阪支店長 (現任)	(注)3	600
取締役 執行役員 土木部門統括土木部長	芦原 寿彦	1965年8月29日生	1988年4月 当社入社 2015年4月 当社土木部工務部長 2017年3月 当社取締役執行役員土木部門統 括土木部長(現任)	(注)3	1,600
取締役 執行役員 建築部門統括建築部長	中西 康博	1957年12月3日生	1976年3月 ㈱ミラノ工務店入社 2008年8月 当社入社 2013年10月 当社建築部積算部長 2019年3月 当社取締役執行役員建築部門統 括建築部長(現任)	(注)3	—
取締役	田中 彰寿	1950年3月26日生	1975年4月 弁護士登録 1979年9月 田中法律事務所(現弁護士法人 田中彰寿法律事務所)設立 代 表社員(現任) 2005年4月 2005年度京都弁護士会会長 日本弁護士連合会常務理事 2006年3月 当社取締役(現任)	(注)3	—
取締役	岡野 勲	1942年4月4日生	2000年8月 税理士登録 岡野税理士事務所設立 所長(現任) 2016年3月 当社取締役(現任) 2016年6月 ステラケミファ㈱社外取締役 (監査等委員)(現任)	(注)3	—

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
常勤監査役	三田 昭彦	1954年8月6日生	1973年3月 当社入社 2004年4月 当社経理部長 2005年3月 当社取締役経理部長 2007年4月 当社取締役管理統括部長 2008年3月 当社常勤監査役（現任）	(注) 4	1,000
監査役	上原 正夫	1947年3月23日生	2006年8月 税理士登録 上原正夫税理士事務所設立 所長（現任） 2019年3月 当社監査役（現任）	(注) 5	400
監査役	西田 文明	1952年4月18日生	2017年8月 税理士登録 松宮税務会計事務所所属税理士（現任） 2020年3月 当社監査役（現任）	(注) 4	—
計					152,711

- (注) 1. 取締役田中彰寿及び岡野勲は、社外取締役であります。
2. 監査役上原正夫及び西田文明は、社外監査役であります。
3. 2019年3月26日開催の定時株主総会の終結の時から2年間。
4. 2020年3月24日開催の定時株主総会の終結の時から4年間。
5. 2019年3月26日開催の定時株主総会の終結の時から4年間。
6. 当社は、法令に定める監査役の数に欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役を1名選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (株)
鈴木 真二	1956年4月2日生	2017年8月 税理士登録 鈴木真二税理士事務所設立 所長（現任）	—

② 社外役員の状況

当社は、社外取締役及び社外監査役を選任するための提出会社からの独立性に関する基準又は方針については特に定めてはおりませんが、金融商品取引所の独立役員の独立性に関する判断基準を参考にするとともに、専門的知識や豊富な経験等を有しており、客観的視点からの監督又は監視といった役割が期待できる方を選任しております。

当社の社外取締役は2名、社外監査役は2名であります。

社外取締役田中彰寿氏は、弁護士法人田中彰寿法律事務所の代表社員であり、当該社外取締役を選任している理由は弁護士としての専門知識及び経験を当社の経営に反映していただくことや、社外の客観的視点からの経営監督により、社外取締役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断したためであります。なお、当社は、同法律事務所との間で法律顧問契約を締結しておりますが、顧問料等は多額の金銭その他の財産に該当するものではなく、具体的な法律相談につきましては、同氏以外の弁護士に対応していただいております。田中彰寿氏との間に人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役岡野勲氏は、岡野税理士事務所の所長であり、当該社外取締役を選任している理由は税理士としての専門知識及び経験を当社の経営に反映していただくことや、社外の客観的視点からの経営監督により、社外取締役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断したためであります。なお、当社と岡野勲氏及び同税理士事務所との間に人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。また、同氏は、ステラケミファ株式会社の社外取締役（監査等委員）を兼務しておりますが、当社とステラケミファ株式会社との間につきましても人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

社外監査役上原正夫氏は、上原正夫税理士事務所の所長であり、当該社外監査役を選任している理由は税理士としての専門知識及び経験を有しておられることや、社外の客観的視点からの経営監視により、社外監査役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断したためであります。なお、当社と上原正夫氏及び同税理士事務所との間に人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

社外監査役西田文明氏は、松宮税務会計事務所所属の税理士であり、当社社外監査役を選任している理由は税理士としての専門知識及び経験等を有しておられることや、社外の客観的視点からの経営監視により、社外監査役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断したためであります。当社と西田文明氏との間に人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。また、当社の連結子会社は、同税務会計事務所との間で税務顧問契約を締結しておりますが、その顧問料等は多額の金銭その他の財産に該当するものではありません。

社外役員の株式所有については（２）役員の状況に記載のとおりであります。

社外取締役２名及び社外監査役２名はそれぞれ独立性が損なわれるような属性等が存在していないことから、一般株主との間に利益相反が生じるおそれがないと判断し、東京証券取引所に独立役員として届け出ております。

また、取締役会において、専門知識及び経験に基づいた発言を行うことにより、経営の監督機能及び監査機能の強化を図っております。

③ 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、社外の客観的視点からの経営監督の役割を担っております。取締役会を通じて監査役監査及び会計監査に関する情報交換を行っており、内部統制については監査結果の報告を受けおります。

社外監査役は、社外の客観的視点からの経営監視の役割を担っております。監査役会で内部統制監査の結果の報告を受けるとともに記録の閲覧を行っており、また、会計監査人及び内部監査組織との情報交換を行い、相互連携を図っております。

（３）【監査の状況】

① 監査役監査の状況

監査役監査につきましては、各監査役は監査の方針に従い、取締役及びその他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集に努めるとともに、重要な決裁書類等の閲覧及び取締役会その他重要な会議に出席し取締役の職務執行の監査を行っております。更に、監査役会を通じて各監査役間の情報共有を図るとともに、会計監査人及び内部監査組織と情報交換を行い、監査機能の強化・相互の連携を図っております。

なお、常勤監査役三田昭彦氏は長年当社の経理業務に従事し、また、監査役上原正夫氏及び監査役西田文明は税理士の資格を有し、財務や会計に関して相当程度の知見を有しております。

② 内部監査の状況

内部監査につきましては、経営企画部並びに各部から選出された内部監査員により実施し、業務における遵法状況・リスクの洗い出しとリスクの対応策の見直しを行い、継続的改善に取り組み、それらの結果を代表取締役社長、担当取締役及び取締役会、監査役会に報告し、連携を図っております。

③ 会計監査の状況

a. 監査法人の名称

監査法人グラヴィタス

b. 業務を執行した公認会計士

藤本良治氏、尾崎史佳氏の２名

c. 監査業務に係る補助者

公認会計士１名、会計士試験合格者等３名

d. 監査法人の選定方針と理由

監査法人の品質管理体制、独立性、専門性、監査計画の内容並びに監査報酬見積額の適切性等を総合的に勘案し選定しております。

e. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役及び会計監査人は四半期・期末のほか、必要に応じて監査結果報告等について意見交換等を行い、相互連携を図っております。また、当社の監査役会は、監査法人の監査の実施状況、監査方法について確認し、会計監査人の評価を行っております。

f. 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。また、会計監査人が会社法第340条第１項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

④ 監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	19	—	19	—
連結子会社	—	—	—	—
計	19	—	19	—

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬（a.を除く）

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

（前連結会計年度）

該当事項はありません。

（当連結会計年度）

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬は、規模、特性、監査に要する人員及び日数等を勘案し、決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社の監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をしております。

（4）【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

イ. 基本方針

当社は、役員報酬の限度額を2007年3月29日開催の第56回定時株主総会において、「取締役の報酬額を年額200百万円以内、監査役の報酬額を年額20百万円以内」と決議しており、その報酬限度額の範囲内で取締役は取締役会の決議で、監査役は監査役会の協議によって決定しております。なお、当該株主総会決議における取締役は7名、監査役は3名であります。また、退職慰労引当金繰入額については、「役員退職慰労金内規」に基づく当期繰入額であります。

当社は、社外取締役、社外監査役を主なメンバーとする独立委員会にて意見を聴取した上で、株主総会で決定された報酬限度額の範囲内で、役位と経営環境等を総合的に勘案して、社長が取締役会、監査役会に原案を提示し、取締役は、取締役会の決議で、監査役は監査役会の協議によって決定しております。

ロ. 当事業年度の役員の報酬等の額の決定過程における取締役会の活動内容

当事業年度における取締役の報酬の額について、2019年1月21日開催の独立委員会において意見を徴収した内容をもとに2019年3月26日開催の取締役会において審議、決定しております。

② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額（百万円）	報酬等の種類別の総額（百万円）			対象となる役員の員数（人）
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	
取締役 （社外取締役を除く。）	134	108	—	26	6
監査役 （社外監査役を除く。）	11	10	—	1	1
社外役員	7	7	—	0	5

③ 報酬等の総額が1億円以上である者の報酬等の総額等

氏名	報酬等の総額 (百万円)	役員区分	会社区分	報酬等の種類別の額 (百万円)		
				固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金
金下 昌司	117	取締役	提出会社	94	—	23

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、取引先等との安定的・長期的な取引関係の維持・強化や当社の中長期的な企業価値向上を目的として保有する株式を「純投資目的以外の目的である投資株式」とし、それ以外の株式を「純投資目的の投資株式」として区分しております。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容
当社は、他社との取引関係を維持・強化することも重要であると考えており、当社の中長期的な企業価値向上に資すると判断する場合には政策保有株式を保有しております。

保有の合理性は、毎年、取締役会においてそのリターンとリスクなどを踏まえた中長期的な経済合理性や保有の意義を検証し、継続保有、縮減の判断をいたしております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (百万円)
非上場株式	9	1
非上場株式以外の株式	8	2,570

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額 (百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	—	—	—
非上場株式以外の株式	1	—	株式分割による増加であります。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額 (百万円)
非上場株式	—	—
非上場株式以外の株式	—	—

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数 (株)	株式数 (株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)京都銀行	181,818	181,818	金融取引の円滑化のため保有しております。	有
	855	826		
ライト工業(株)	403,601	403,601	取引関係の維持・強化のため保有しております。	有
	639	590		
ニチレキ(株)	300,000	300,000	取引関係の維持・強化のため保有しております。	有
	408	315		
(株)中央倉庫	216,000	216,000	取引関係の維持・強化のため保有しております。	有
	264	214		
日工(株)	278,200	55,640	取引関係の維持・強化のため保有しております。株式数の増加は株式分割によるものであります。	有
	231	130		
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	134,190	134,190	金融取引の円滑化のため保有しております。	有
	80	72		
(株)みずほフィナンシャルグループ	436,110	436,110	金融取引の円滑化のため保有しております。	有
	73	74		
(株)三井住友フィナンシャルグループ	4,968	4,968	金融取引の円滑化のため保有しております。	無
	20	18		

(注) 定量的な保有効果については記載が困難であるため記載しておりません。保有の合理性は、毎年、取締役会においてそのリターンとリスクなどを踏まえた中長期的な経済合理性や保有の意義を検証し、継続保有、縮減の判断をいたしております。

③ 保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (百万円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (百万円)
非上場株式	—	—	—	—
非上場株式以外の株式	8	123	10	152

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額 (百万円)	売却損益の 合計額 (百万円)	評価損益の 合計額 (百万円)
非上場株式	—	—	—
非上場株式以外の株式	5	26	31 (6)

(注) 「評価損益の合計額」の()は外書きで、当事業年度の減損処理額であります。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に準拠して作成し、「建設業法施行規則」（昭和24年建設省令第14号）に準じて記載しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）第2条の規定に基づき、同規則及び「建設業法施行規則」（昭和24年建設省令第14号）により作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2019年1月1日から2019年12月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2019年1月1日から2019年12月31日まで）の財務諸表について、監査法人グラヴィタスによる監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。

また、外部機関が主催するセミナーへの参加や会計基準に関する書籍を購読し情報収集を行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年12月31日)	当連結会計年度 (2019年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金預金	※1 7,750	※1 8,233
受取手形・完成工事未収入金等	※2 4,387	※2 5,251
有価証券	—	473
未成工事支出金等	※3,※4 421	※3,※4 532
その他	172	20
貸倒引当金	△3	△1
流動資産合計	12,728	14,508
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	1,400	1,404
減価償却累計額	△1,156	△1,168
建物及び構築物（純額）	244	235
機械装置及び運搬具	1,747	1,721
減価償却累計額	△1,614	△1,619
機械装置及び運搬具（純額）	133	102
土地	1,214	1,214
その他	96	97
減価償却累計額	△91	△93
その他（純額）	5	4
有形固定資産合計	1,596	1,556
無形固定資産	19	17
投資その他の資産		
投資有価証券	※1,※5 7,049	※1,※5 6,529
長期貸付金	28	35
その他	※5 572	※5 558
貸倒引当金	△234	△225
投資その他の資産合計	7,415	6,897
固定資産合計	9,030	8,470
資産合計	21,757	22,977

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年12月31日)	当連結会計年度 (2019年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形・工事未払金等	1,125	1,695
未払法人税等	8	133
未成工事受入金	104	246
完成工事補償引当金	20	19
工事損失引当金	※4 30	※4 22
その他	※1 394	※1 414
流動負債合計	1,681	2,529
固定負債		
繰延税金負債	409	505
役員退職慰労引当金	332	355
その他	16	16
固定負債合計	757	876
負債合計	2,439	3,405
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,000	1,000
資本剰余金	2,121	2,143
利益剰余金	16,714	16,765
自己株式	△2,026	△2,027
株主資本合計	17,809	17,882
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,137	1,355
その他の包括利益累計額合計	1,137	1,355
非支配株主持分	372	336
純資産合計	19,319	19,573
負債純資産合計	21,757	22,977

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
売上高	10,213	11,701
売上原価	※1 9,192	※1 10,655
売上総利益	1,021	1,046
販売費及び一般管理費	※2 891	※2 902
営業利益	129	144
営業外収益		
受取利息	4	3
有価証券利息	26	26
受取配当金	55	68
投資事業組合運用益	6	—
不動産賃貸料	38	39
貸倒引当金戻入額	5	2
雑収入	14	14
営業外収益合計	147	152
営業外費用		
支払利息	1	1
持分法による投資損失	3	3
不動産賃貸原価	15	18
租税公課	3	3
保証料	1	2
訴訟関連費用	1	0
雑支出	2	3
営業外費用合計	24	30
経常利益	253	266
特別利益		
固定資産売却益	※3 25	※3 7
投資有価証券売却益	—	30
特別利益合計	25	37
特別損失		
固定資産除却損	※4 44	※4 3
減損損失	※5 20	※5 1
投資有価証券評価損	9	7
その他	0	0
特別損失合計	74	12
税金等調整前当期純利益	204	292
法人税、住民税及び事業税	11	126
法人税等調整額	38	△9
法人税等合計	49	118
当期純利益	155	174
非支配株主に帰属する当期純損失 (△)	△5	△14
親会社株主に帰属する当期純利益	160	188

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
当期純利益	155	174
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△337	218
その他の包括利益合計	※ △337	※ 218
包括利益	△183	392
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	△178	406
非支配株主に係る包括利益	△5	△14

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2018年1月1日 至 2018年12月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,000	2,121	16,691	△2,024	17,788
当期変動額					
剰余金の配当			△137		△137
親会社株主に帰属する当期純利益			160		160
自己株式の取得				△2	△2
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	－	23	△2	21
当期末残高	1,000	2,121	16,714	△2,026	17,809

	その他の包括利益累計額		非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	1,475	1,475	377	19,640
当期変動額				
剰余金の配当				△137
親会社株主に帰属する当期純利益				160
自己株式の取得				△2
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△337	△337	△5	△342
当期変動額合計	△337	△337	△5	△322
当期末残高	1,137	1,137	372	19,319

当連結会計年度（自 2019年1月1日 至 2019年12月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,000	2,121	16,714	△2,026	17,809
当期変動額					
剰余金の配当			△137		△137
親会社株主に帰属する当期純利益			188		188
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		23			23
自己株式の取得				△1	△1
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	23	51	△1	73
当期末残高	1,000	2,143	16,765	△2,027	17,882

	その他の包括利益累計額		非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	1,137	1,137	372	19,319
当期変動額				
剰余金の配当				△137
親会社株主に帰属する当期純利益				188
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動				23
自己株式の取得				△1
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	218	218	△37	181
当期変動額合計	218	218	△37	254
当期末残高	1,355	1,355	336	19,573

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	204	292
減価償却費	93	75
減損損失	20	1
完成工事補償引当金の増減額 (△は減少)	△70	△0
工事損失引当金の増減額 (△は減少)	26	△8
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△6	△11
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	27	24
受取利息及び受取配当金	△85	△97
支払利息	1	1
持分法による投資損益 (△は益)	3	3
投資事業組合運用損益 (△は益)	△6	—
投資有価証券売却損益 (△は益)	—	△30
有形固定資産除売却損益 (△は益)	20	△4
役員退職慰労金	—	5
売上債権の増減額 (△は増加)	△1,621	△864
未成工事支出金等の増減額 (△は増加)	45	△111
仕入債務の増減額 (△は減少)	△188	569
未成工事受入金の増減額 (△は減少)	△465	142
未払消費税等の増減額 (△は減少)	2	△18
その他	△33	50
小計	△2,033	18
利息及び配当金の受取額	87	98
利息の支払額	△1	△1
役員退職慰労金の支払額	—	△5
法人税等の支払額	△413	△19
法人税等の還付額	1	156
営業活動によるキャッシュ・フロー	△2,359	247
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の償還による収入	622	346
有形固定資産の取得による支出	△92	△22
有形固定資産の売却による収入	33	7
有形固定資産の除却による支出	△39	△0
無形固定資産の取得による支出	△0	△5
投資有価証券の取得による支出	△1,300	—
投資有価証券の売却による収入	19	46
貸付けによる支出	—	△11
貸付金の回収による収入	3	4
関係会社出資金の払込による支出	△87	—
その他	14	9
投資活動によるキャッシュ・フロー	△829	374
財務活動によるキャッシュ・フロー		
自己株式の取得による支出	△2	△1
配当金の支払額	△136	△137
財務活動によるキャッシュ・フロー	△138	△138
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△3,327	483
現金及び現金同等物の期首残高	11,077	7,750
現金及び現金同等物の期末残高	※ 7,750	※ 8,233

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 2社

連結子会社の名称

司建設㈱

㈱和田組

(2) 非連結子会社の名称等

非連結子会社の名称

橋立生コンクリート工業㈱

㈱ソーゴージケン

P F I 舞鶴常団地㈱

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社3社はいずれも小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社の数 2社

持分法適用の関連会社の名称

宮津太陽光発電(同)

丹後太陽光発電(同)

(2) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社の状況

持分法を適用していない非連結子会社の名称

橋立生コンクリート工業㈱

㈱ソーゴージケン

P F I 舞鶴常団地㈱

持分法を適用していない関連会社の名称

㈱金下工務店

サンキ工業㈱

持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ 有価証券

(イ) 満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）によっております。

(ロ) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によっております。

時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

- ロ たな卸資産
 - (イ) 未成工事支出金
個別法による原価法によっております。
 - (ロ) 材料貯蔵品
移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）によっております。
 - (ハ) 販売用不動産
個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）によっております。
- (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法
 - イ 有形固定資産
定率法によっております。
ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。
なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。
 - ロ 無形固定資産
定額法によっております。
なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）によっております。
 - ハ 長期前払費用
均等償却によっております。
- (3) 重要な引当金の計上基準
 - イ 貸倒引当金
売上債権、貸付金等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
 - ロ 完成工事補償引当金
完成工事に係るかし担保の費用に備えるため、過去の一定期間における補償実績率に基づく将来の見積補償額及び特定工事における将来の見積補償額を計上しております。
 - ハ 工事損失引当金
当連結会計年度末手持工事のうち、重要な損失の発生が見込まれるものについて、将来の損失に備えるため、その損失見込額を計上しております。
 - ニ 役員退職慰労引当金
役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく連結会計年度末要支給額を計上しております。
- (4) 重要な収益及び費用の計上基準
完成工事高及び完成工事原価の計上基準
完成工事高の計上は、当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。
- (5) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲
手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。
- (6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項
消費税等の会計処理
消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(未適用の会計基準等)

1. 収益認識に関する会計基準等

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 平成30年3月30日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 平成30年3月30日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会 (IASB) 及び米国財務会計基準審議会 (FASB) は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2022年12月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で未定であります。

2. 時価の算定に関する会計基準等

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会 (IASB) 及び米国財務会計基準審議会 (FASB) が、公正価値測定についてほぼ同じ内容の詳細なガイダンス (国際財務報告基準 (IFRS) においてはIFRS第13号「公正価値測定」、米国会計基準においてはAccounting Standards CodificationのTopic 820「公正価値測定」) を定めている状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、主に金融商品の時価に関するガイダンス及び開示に関して、日本基準を国際的な会計基準との整合性を図る取組みが行われ、「時価の算定に関する会計基準」等が公表されたものです。

企業会計基準委員会の時価算定会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、統一的な算定方法を用いることにより、国内外の企業間における財務諸表の比較可能性を向上させる観点から、IFRS第13号の定めを基本的にすべて取り入れることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮し、財務諸表間の比較可能性を大きく損なわない範囲で、個別項目に対するその他の取扱いを定めることとされております。

(2) 適用予定日

2022年12月期の期首以後適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で未定であります。

(表示方法の変更)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日。以下「税効果会計基準一部改正」という。)を当連結会計年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」19百万円は、「固定負債」の「繰延税金負債」409百万円に含めて表示しております。

また、税効果会計関係注記において、税効果会計基準一部改正第3項から第5項に定める「税効果会計に係る会計基準」注解(注8)(評価性引当額の合計額を除く。)及び同注解(注9)に記載された内容を追加しております。ただし、当該内容のうち前連結会計年度に係る内容については、税効果会計基準一部改正第7項に定める経過的な取扱いに従って記載しておりません。

(連結貸借対照表関係)

※1. 担保資産及び担保付債務

(1) 担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年12月31日)	当連結会計年度 (2019年12月31日)
現金預金	200百万円	200百万円

上記に対応する担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年12月31日)	当連結会計年度 (2019年12月31日)
流動負債「その他」(従業員預り金)	164百万円	176百万円

(2) 下記の資産は、非連結子会社の長期借入金の担保に供しております。

	前連結会計年度 (2018年12月31日)	当連結会計年度 (2019年12月31日)
投資有価証券	6百万円	6百万円

※2. 連結会計年度末日満期手形

連結会計年度末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当連結会計年度の末日が金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形が連結会計年度末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2018年12月31日)	当連結会計年度 (2019年12月31日)
受取手形	2百万円	4百万円

※3. 未成工事支出金等の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年12月31日)	当連結会計年度 (2019年12月31日)
未成工事支出金	380百万円	482百万円
材料貯蔵品	36	45
販売用不動産	4	4

※4. 損失の発生が見込まれる工事契約に係る未成工事支出金と工事損失引当金は、相殺せずに両建てで表示しております。

未成工事支出金のうち、工事損失引当金に対応する額

	前連結会計年度 (2018年12月31日)	当連結会計年度 (2019年12月31日)
	5百万円	1百万円

※ 5. 非連結子会社及び関連会社に対する金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年12月31日)	当連結会計年度 (2019年12月31日)
投資有価証券（株式）	20百万円	20百万円
投資その他の資産「その他」（出資金）	229	226
（うち、共同支配企業に対する投資の金額）	(229)	(226)

(連結損益計算書関係)

※1. 売上原価に含まれている工事損失引当金繰入額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
	30百万円	22百万円

※2. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
役員報酬	144百万円	143百万円
従業員給料手当	360	358
退職給付費用	11	12
役員退職慰労引当金繰入額	27	33
貸倒引当金繰入額	△1	△2

※3. 固定資産売却益の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
建物	0百万円	－百万円
機械及び装置	24	7
車両運搬具	0	－
土地	0	－
計	25	7

※4. 固定資産除却損の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
建物	44百万円	0百万円
構築物	0	3
機械及び装置	0	－
工具器具・備品	－	0
計	44	3

※5. 減損損失

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

前連結会計年度（自 2018年1月1日 至 2018年12月31日）

場所	用途	種類	金額（百万円）
兵庫県養父市	遊休資産	土地	17
京都府舞鶴市	遊休資産	土地	3

当社グループは、事業用資産においては建設事業及び製造・販売事業等により、賃貸資産及び遊休資産においては個別資産ごとにグルーピングを行っております。

当連結会計年度において、使用見込みがなくなったため、資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、当該資産の回収可能価額は固定資産税評価額等による正味売却価額により測定しております。

当連結会計年度（自 2019年1月1日 至 2019年12月31日）

場所	用途	種類	金額（百万円）
京都府宮津市他	遊休資産	電話加入権	1

当社グループは、事業用資産においては建設事業及び製造・販売事業等により、賃貸資産及び遊休資産においては個別資産ごとにグルーピングを行っております。

当連結会計年度において、電話加入権のうち、使用見込みのないものについて、遊休資産と捉え、回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

(連結包括利益計算書関係)

※ その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	△471百万円	347百万円
組替調整額	8	△24
税効果調整前	△464	322
税効果額	126	△105
その他有価証券評価差額金	△337	218
その他の包括利益合計	△337	218

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度 (自2018年1月1日 至2018年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式 (注) 1. 2.	19,033,300	—	15,226,640	3,806,660
合計	19,033,300	—	15,226,640	3,806,660
自己株式				
普通株式 (注) 1. 3. 4	5,349,923	1,161	4,280,482	1,070,602
合計	5,349,923	1,161	4,280,482	1,070,602

(注) 1. 2018年7月1日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合を行っております。

2. 普通株式の発行済株式数の減少15,226,640株は株式併合によるものであります。

3. 普通株式の自己株式の株式数の増加1,161株は、株式併合に伴う端数株式の買取りによる増加210株及び単元未満株式の買取りによる増加951株(株式併合前679株、株式併合後272株)によるものであります。

4. 普通株式の自己株式の株式数の減少4,280,482株は、株式併合によるものであります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2018年3月27日 定時株主総会	普通株式	137	10	2017年12月31日	2018年3月28日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年3月26日 定時株主総会	普通株式	137	利益剰余金	50	2018年12月31日	2019年3月27日

(注) 2018年7月1日付で普通株式5株を1株とする株式併合を実施しております。上記の1株当たり配当額は株式併合実施前に換算すると、1株につき10円となりますので、当期と前期は実質的に同額であります。

当連結会計年度（自2019年1月1日 至2019年12月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	3,806,660	—	—	3,806,660
合計	3,806,660	—	—	3,806,660
自己株式				
普通株式 (注)	1,070,602	209	—	1,070,811
合計	1,070,602	209	—	1,070,811

(注) 自己株式の株式数の増加209株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年3月26日 定時株主総会	普通株式	137	50	2018年12月31日	2019年3月27日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年3月24日 定時株主総会	普通株式	137	利益剰余金	50	2019年12月31日	2020年3月25日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
現金預金勘定	7,750百万円	8,233百万円
現金及び現金同等物	7,750	8,233

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資に必要な資金及び運転資金をすべて自己資金でまかなっております。余資は、主に流動性の高い預金等で運用し、長期運用は主に安全性の高い債券等で運用する方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形・完成工事未収入金等は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

有価証券及び投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式のほか、満期保有目的の債券を所有しており、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、定期的に時価や発行体の財務状況を把握し、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（注）2. 参照）。

前連結会計年度（2018年12月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金預金	7,750	7,750	—
(2) 受取手形・完成工事未収入金等	4,387	4,387	—
(3) 有価証券及び投資有価証券			
①満期保有目的の債券	4,581	4,527	△53
②その他有価証券	2,443	2,443	—
(4) 長期貸付金	28		
貸倒引当金(*)	△5		
	23	25	2
資産計	19,184	19,133	△51
支払手形・工事未払金等	1,125	1,125	—
負債計	1,125	1,125	—

(*)長期貸付金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

当連結会計年度（2019年12月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金預金	8,233	8,233	—
(2) 受取手形・完成工事未収入金等	5,251	5,251	—
(3) 有価証券及び投資有価証券			
①満期保有目的の債券	4,235	4,219	△15
②その他有価証券	2,745	2,745	—
(4) 長期貸付金	35		
貸倒引当金(*)	△5		
	30	31	1
資産計	20,494	20,480	△14
支払手形・工事未払金等	1,695	1,695	—
負債計	1,695	1,695	—

(*)長期貸付金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金預金、(2) 受取手形・完成工事未収入金等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関等から提示された価格によっております。なお、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

(4) 長期貸付金

長期貸付金の時価の算定は、一定の期間ごとに分類し、信用リスクを考慮して、その将来キャッシュ・フローを適切な利率で割り引いた現在価値により算定しております。

負 債

支払手形・工事未払金等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (2018年12月31日)	当連結会計年度 (2019年12月31日)
非上場株式	24	22
投資事業有限責任組合出資金	2	—
関係会社出資金	229	226

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（2018年12月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金預金	7,750	—	—	—
受取手形・完成工事未収入金等	4,387	—	—	—
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券				
(1) 社債	—	502	1,001	—
(2) その他	—	2,578	500	—
長期貸付金	2	10	11	4
合計	12,140	3,089	1,512	4

当連結会計年度（2019年12月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金預金	8,233	—	—	—
受取手形・完成工事未収入金等	5,251	—	—	—
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券				
(1) 社債	—	501	701	—
(2) その他	473	2,159	400	—
長期貸付金	4	15	10	6
合計	13,961	2,675	1,111	6

(有価証券関係)

1. 満期保有目的の債券

前連結会計年度 (2018年12月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	(1) 国債・地方債等	—	—	—
	(2) 社債	1,302	1,308	6
	(3) その他	300	302	2
	小計	1,602	1,610	9
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	(1) 国債・地方債等	—	—	—
	(2) 社債	201	200	△1
	(3) その他	2,778	2,717	△61
	小計	2,979	2,917	△62
合計		4,581	4,527	△53

当連結会計年度 (2019年12月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	(1) 国債・地方債等	—	—	—
	(2) 社債	800	803	3
	(3) その他	700	705	5
	小計	1,500	1,508	8
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	(1) 国債・地方債等	—	—	—
	(2) 社債	402	401	△1
	(3) その他	2,333	2,310	△23
	小計	2,735	2,711	△24
合計		4,235	4,219	△15

2. その他有価証券

前連結会計年度（2018年12月31日）

	種類	連結貸借対照表計上額（百万円）	取得原価（百万円）	差額（百万円）
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	2,359	776	1,583
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	51	49	1
	小計	2,409	825	1,585
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	34	39	△5
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	34	39	△5
合計		2,443	864	1,579

(注) 非上場株式（連結貸借対照表計上額24百万円）及び投資事業有限責任組合出資金（連結貸借対照表計上額2百万円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度（2019年12月31日）

	種類	連結貸借対照表計上額（百万円）	取得原価（百万円）	差額（百万円）
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	2,648	748	1,900
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	52	49	2
	小計	2,700	797	1,903
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	45	47	△2
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	45	47	△2
合計		2,745	844	1,901

(注) 非上場株式（連結貸借対照表計上額22百万円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

3. 売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 2018年1月1日 至 2018年12月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額 （百万円）	売却損の合計額 （百万円）
(1) 株式	—	—	—
(2) 債券			
① 国債・地方債等	—	—	—
② 社債	—	—	—
③ その他	—	—	—
(3) その他	19	—	—
合計	19	—	—

当連結会計年度（自 2019年1月1日 至 2019年12月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額 （百万円）	売却損の合計額 （百万円）
(1) 株式	40	26	—
(2) 債券			
① 国債・地方債等	—	—	—
② 社債	—	—	—
③ その他	—	—	—
(3) その他	6	4	—
合計	46	30	—

（デリバティブ取引関係）

当社グループは、デリバティブ取引を全く利用していないため、該当事項はありません。

（退職給付関係）

1. 採用している退職給付制度の概要

当社グループは確定拠出年金制度を採用しております。

2. 確定拠出制度

当社グループの確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度（自 2018年1月1日 至 2018年12月31日）35百万円、当連結会計年度（自 2019年1月1日 至 2019年12月31日）36百万円であります。

（ストック・オプション等関係）

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2018年12月31日)	当連結会計年度 (2019年12月31日)
繰延税金資産		
投資有価証券評価損	38百万円	40百万円
貸倒引当金	72	69
減損損失	188	188
完成工事補償引当金	6	6
工事損失引当金	9	7
役員退職慰労引当金	102	110
繰越欠損金	7	17
その他	8	18
繰延税金資産小計	431	455
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額 (注) 2	—	△17
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	—	△397
評価性引当額小計 (注) 1	△394	△414
繰延税金資産合計	37	42
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△442	△546
その他	△4	—
繰延税金負債合計	△446	△546
繰延税金負債の純額	△409	△505

(注) 1. 評価性引当額の増加の主な内容については、子会社の税務上の繰越欠損金の増加によるものであります。

(注) 2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

当連結会計年度 (2019年12月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金(※1)	—	—	—	—	—	17	17
評価性引当額	—	—	—	—	—	△17	△17
繰延税金資産	—	—	—	—	—	—	—

(※1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2018年12月31日)	当連結会計年度 (2019年12月31日)
法定実効税率 (調整)	30.8%	30.6%
交際費等永久に損金に算入されない項目	5.5	3.3
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△1.6	△1.4
住民税均等割	4.3	3.2
評価性引当額の増減	△14.7	5.2
その他	△0.4	△0.6
税効果会計適用後の法人税等の負担率	23.9	40.3

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

該当事項はありません。

(賃貸等不動産関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、土木工事、建築工事、その他建設工事全般に関する建設事業及びアスファルト製品等の製造・販売等に関する事業を展開しており、したがって、「建設事業」及び「製造・販売事業等」の2つを報告セグメントとしております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部売上高又は振替高は、主に市場実勢価格や製造原価に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)

(単位: 百万円)

	報告セグメント			調整額 (注) 1	連結損益計算書 計上額 (注) 2
	建設事業	製造・販売事業等	計		
売上高					
外部顧客への売上高	10,014	199	10,213	—	10,213
セグメント間の内部売上高 又は振替高	—	397	397	△397	—
計	10,014	597	10,611	△397	10,213
セグメント利益又はセグメント 損失(△)	554	△13	541	△412	129
その他の項目					
減価償却費	42	37	79	9	89
持分法適用会社への投資額	—	229	229	—	229
有形固定資産及び無形固定資産 の増加額	34	—	34	26	60

(注) 1. セグメント利益又はセグメント損失(△)の調整額△412百万円には、セグメント間取引消去39百万円及び各報告セグメントに配分していない全社費用△451百万円が含まれております。全社費用は、報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

その他の項目の減価償却費の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。

その他の項目の有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社資産の増加額であります。

2. セグメント利益又はセグメント損失(△)は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

3. セグメント資産は、事業セグメントに資産を配分していないため、記載しておりません。

当連結会計年度（自 2019年1月1日 至 2019年12月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			調整額 (注) 1	連結損益計算書 計上額 (注) 2
	建設事業	製造・販売事 業等	計		
売上高					
外部顧客への売上高	11,475	226	11,701	—	11,701
セグメント間の内部売上高 又は振替高	—	341	341	△341	—
計	11,475	568	12,042	△341	11,701
セグメント利益	575	42	617	△473	144
その他の項目					
減価償却費	34	27	61	10	71
持分法適用会社への投資額	—	226	226	—	226
有形固定資産及び無形固定資産 の増加額	23	12	34	—	34

(注) 1. セグメント利益の調整額△473百万円には、セグメント間取引消去△11百万円及び各報告セグメントに配分していない全社費用△462百万円が含まれております。全社費用は、報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

その他の項目の減価償却費の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。

その他の項目の有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社資産の増加額であります。

2. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

3. セグメント資産は、事業セグメントに資産を配分していないため、記載しておりません。

【関連情報】

前連結会計年度（自2018年1月1日 至2018年12月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
国土交通省	1,387	建設事業
宮津与謝環境組合	1,383	建設事業

当連結会計年度（自2019年1月1日 至2019年12月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
京都府	1,883	建設事業、製造・販売事業等
宮津与謝環境組合	1,692	建設事業
医療法人社団石鎚会	1,184	建設事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自2018年1月1日 至2018年12月31日）

(単位：百万円)

	建設事業	製造・販売事業等	全社・消去	合計
減損損失	—	—	20	20

当連結会計年度（自2019年1月1日 至2019年12月31日）

(単位：百万円)

	建設事業	製造・販売事業等	全社・消去	合計
減損損失	—	—	1	1

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自2018年1月1日 至2018年12月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自2019年1月1日 至2019年12月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自2018年1月1日 至2018年12月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自2019年1月1日 至2019年12月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

前連結会計年度（自2018年1月1日 至2018年12月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自2019年1月1日 至2019年12月31日）

該当事項はありません。

（1株当たり情報）

	前連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
1株当たり純資産額	6,924.63円	7,031.46円
1株当たり当期純利益	58.35円	68.75円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 2018年7月1日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合を行っております。

前連結会計年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定して、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。

3. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	160	188
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純 利益 (百万円)	160	188
期中平均株式数 (株)	2,736,422	2,735,921

(重要な後発事象)

当社は、2020年2月13日開催の取締役会において、以下のとおり、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき自己株式を取得すること及びその具体的な取得方法について決議し、以下の通り自己株式を取得いたしました。

(1) 自己株式の取得を行う理由

経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行のため、自己株式の取得を行うものであります。

(2) 取得に係る事項の内容

①取得する株式の種類	当社普通株式
②取得する株式の総数	600,000株(上限)
③株式の取得価額の総額	3,054,000,000円(上限)
④取得日	2020年2月14日
⑤取得の方法	東京証券取引所の自己株式立会外買付取引(TOSTNET-3)による買付け

(3) 取得結果

2020年2月14日に当社普通株式463,100株(取得価額2,357,179,000円)を取得いたしました。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

該当事項はありません。

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	2,969	5,446	8,846	11,701
税金等調整前四半期(当期) 純利益(百万円)	81	95	247	292
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益 (百万円)	32	44	144	188
1株当たり四半期(当期)純 利益(円)	11.67	16.19	52.62	68.75

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益 (円)	11.67	4.52	36.43	16.13

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2018年12月31日)	当事業年度 (2019年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金預金	※1 7,295	※1 7,820
受取手形	※2 141	※2 36
完成工事未収入金	4,108	5,033
兼業事業未収入金	28	37
有価証券	—	473
未成工事支出金	※3 322	※3 448
材料貯蔵品	36	45
未収入金	0	0
その他	165	13
貸倒引当金	△3	△0
流動資産合計	12,093	13,905
固定資産		
有形固定資産		
建物	1,147	1,147
減価償却累計額	△931	△945
建物（純額）	216	202
構築物	244	248
減価償却累計額	△219	△218
構築物（純額）	25	30
機械及び装置	1,585	1,559
減価償却累計額	△1,481	△1,474
機械及び装置（純額）	104	85
車両運搬具	104	104
減価償却累計額	△78	△88
車両運搬具（純額）	26	16
工具器具・備品	93	94
減価償却累計額	△88	△90
工具器具・備品（純額）	4	4
土地	1,175	1,175
有形固定資産合計	1,550	1,512
無形固定資産		
ソフトウェア	11	10
電話加入権	7	6
無形固定資産合計	18	16

(単位：百万円)

	前事業年度 (2018年12月31日)	当事業年度 (2019年12月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	7,027	6,508
関係会社株式	※1 32	※1 32
出資金	41	33
関係会社出資金	245	245
長期貸付金	5	5
従業員に対する長期貸付金	—	10
関係会社長期貸付金	23	20
長期前払費用	6	4
保険積立金	70	70
長期未収入金	205	203
その他	19	19
貸倒引当金	△232	△223
投資その他の資産合計	7,440	6,926
固定資産合計	9,007	8,454
資産合計	21,101	22,359
負債の部		
流動負債		
支払手形	129	534
工事未払金	929	1,121
未払金	46	41
未払費用	130	135
未払法人税等	8	125
未成工事受入金	101	244
預り金	37	36
完成工事補償引当金	19	19
工事損失引当金	30	22
従業員預り金	※1 164	※1 176
流動負債合計	1,593	2,453
固定負債		
繰延税金負債	414	509
役員退職慰労引当金	332	355
長期預り金	16	16
固定負債合計	762	879
負債合計	2,354	3,332

(単位：百万円)

	前事業年度 (2018年12月31日)	当事業年度 (2019年12月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,000	1,000
資本剰余金		
資本準備金	2,121	2,121
資本剰余金合計	2,121	2,121
利益剰余金		
利益準備金	250	250
その他利益剰余金		
別途積立金	14,700	14,700
繰越利益剰余金	1,564	1,628
利益剰余金合計	16,514	16,578
自己株式	△2,026	△2,027
株主資本合計	17,609	17,672
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,137	1,355
評価・換算差額等合計	1,137	1,355
純資産合計	18,746	19,027
負債純資産合計	21,101	22,359

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当事業年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
売上高		
完成工事高	9,635	11,051
兼業事業売上高	203	227
売上高合計	9,838	11,278
売上原価		
完成工事原価	8,682	10,080
兼業事業売上原価	176	195
売上原価合計	8,857	10,275
売上総利益		
完成工事総利益	954	971
兼業事業総利益	28	32
売上総利益合計	981	1,003
販売費及び一般管理費	※1 843	※1 849
営業利益	139	153
営業外収益		
受取利息	4	3
有価証券利息	26	26
受取配当金	55	68
投資事業組合運用益	6	—
不動産賃貸料	38	40
事務手数料等	13	12
貸倒引当金戻入額	5	2
雑収入	4	5
営業外収益合計	151	156
営業外費用		
支払利息	1	1
不動産賃貸原価	15	18
租税公課	3	3
保証料	1	2
訴訟関連費用	1	0
雑支出	2	3
営業外費用合計	21	27
経常利益	268	282
特別利益		
固定資産売却益	※2 25	※2 7
投資有価証券売却益	—	30
特別利益合計	25	37
特別損失		
固定資産除却損	※3 44	※3 3
減損損失	20	1
投資有価証券評価損	9	6
特別損失合計	74	10
税引前当期純利益	219	310
法人税、住民税及び事業税	9	118
法人税等調整額	40	△9
法人税等合計	49	109
当期純利益	171	201

【完成工事原価報告書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)		当事業年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
材料費		1,387	16.0	1,572	15.6
労務費		265	3.1	162	1.6
（うち労務外注費）		(12)	(0.1)	(6)	(0.1)
外注費		5,113	58.9	6,243	61.9
経費		1,916	22.1	2,103	20.9
（うち人件費）		(866)	(10.0)	(835)	(8.3)
計		8,682	100	10,080	100

(注) 原価計算の方法は、個別原価計算によっております。

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2018年1月1日 至 2018年12月31日）

（単位：百万円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			利益剰余金合計
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		
				別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	1,000	2,121	2,121	250	14,700	1,530	16,480
当期変動額							
剰余金の配当						△137	△137
当期純利益						171	171
自己株式の取得							
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	—	—	—	—	—	34	34
当期末残高	1,000	2,121	2,121	250	14,700	1,564	16,514

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額 等合計	
当期首残高	△2,024	17,577	1,475	1,475	19,052
当期変動額					
剰余金の配当		△137			△137
当期純利益		171			171
自己株式の取得	△2	△2			△2
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			△337	△337	△337
当期変動額合計	△2	32	△337	△337	△306
当期末残高	△2,026	17,609	1,137	1,137	18,746

当事業年度（自 2019年1月1日 至 2019年12月31日）

（単位：百万円）

	株主資本						利益剰余金合計
	資本金	資本剰余金		利益準備金	その他利益剰余金		
		資本準備金	資本剰余金合計		別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	1,000	2,121	2,121	250	14,700	1,564	16,514
当期変動額							
剰余金の配当						△137	△137
当期純利益						201	201
自己株式の取得							
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	－	－	－	－	－	64	64
当期末残高	1,000	2,121	2,121	250	14,700	1,628	16,578

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額 等合計	
当期首残高	△2,026	17,609	1,137	1,137	18,746
当期変動額					
剰余金の配当		△137			△137
当期純利益		201			201
自己株式の取得	△1	△1			△1
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			218	218	218
当期変動額合計	△1	63	218	218	281
当期末残高	△2,027	17,672	1,355	1,355	19,027

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）によっております。

(2) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法によっております。

(3) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によっております。

時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 未成工事支出金

個別法による原価法によっております。

(2) 材料貯蔵品

移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）によっております。

(3) 販売用不動産

個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）によっております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法によっております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

(2) 無形固定資産

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）によっております。

(3) 長期前払費用

均等償却によっております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 完成工事補償引当金

完成工事に係るかし担保の費用に備えるため、過去の一定期間における補償実績率に基づく将来の見積補償額及び特定工事における将来の見積補償額を計上しております。

(3) 工事損失引当金

当事業年度末手持工事のうち、重要な損失の発生が見込まれるものについて、将来の損失に備えるため、その損失見込額を計上しております。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく事業年度末要支給額を計上しております。

5. 完成工事高及び完成工事原価の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

完成工事高の計上は、当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。

6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(表示方法の変更)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日。以下「税効果会計基準一部改正」という。）を当事業年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」18百万円は、「固定負債」の「繰延税金負債」414百万円に含めて表示しております。

(貸借対照表関係)

※1. 担保資産及び担保付債務

(1) 担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2018年12月31日)	当事業年度 (2019年12月31日)
現金預金	200百万円	200百万円

上記に対応する担保付債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2018年12月31日)	当事業年度 (2019年12月31日)
従業員預り金	164百万円	176百万円

(2) 下記の資産は、子会社の長期借入金の担保に供しております。

	前事業年度 (2018年12月31日)	当事業年度 (2019年12月31日)
関係会社株式	6百万円	6百万円

※2. 期末日満期手形

期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当事業年度の末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が期末残高に含まれております。

	前事業年度 (2018年12月31日)	当事業年度 (2019年12月31日)
受取手形	2百万円	4百万円

※3. 未成工事支出金の内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2018年12月31日)	当事業年度 (2019年12月31日)
未成工事支出金	318百万円	443百万円
販売用不動産	4	4

(損益計算書関係)

※1. 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度30%、当事業年度33%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度70%、当事業年度67%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当事業年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
役員報酬	125百万円	126百万円
従業員給料手当	350	348
退職給付費用	9	9
役員退職慰労引当金繰入額	27	27
貸倒引当金繰入額	△0	△2
減価償却費	18	16

※2. 固定資産売却益の内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当事業年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
建物	0百万円	－百万円
機械及び装置	24	7
車両運搬具	0	－
土地	0	－
計	25	7

※3. 固定資産除却損の内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当事業年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
建物	44百万円	0百万円
構築物	0	3
機械及び装置	0	－
工具器具・備品	－	0
計	44	3

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式29百万円、関連会社株式3百万円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式29百万円、関連会社株式3百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2018年12月31日)	当事業年度 (2019年12月31日)
繰延税金資産		
投資有価証券評価損	38百万円	40百万円
貸倒引当金	72	68
減損損失	188	188
完成工事補償引当金	6	6
工事損失引当金	9	7
役員退職慰労引当金	102	108
繰越欠損金	2	—
その他	4	13
繰延税金資産小計	420	430
評価性引当額	△387	△393
繰延税金資産合計	33	37
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△442	△546
その他	△4	—
繰延税金負債合計	△446	△546
繰延税金負債の純額	△414	△509

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2018年12月31日)	当事業年度 (2019年12月31日)
法定実効税率	30.8%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	5.4	3.1
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△1.5	△1.3
住民税均等割	4.0	2.8
評価性引当額の増減	△15.9	0.5
その他	△0.6	△0.5
税効果会計適用後の法人税等の負担率	22.2	35.2

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(重要な後発事象)

当社は、2020年2月13日開催の取締役会において、以下のとおり、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき自己株式を取得すること及びその具体的な取得方法について決議し、以下の通り自己株式を取得いたしました。

(1) 自己株式の取得を行う理由

経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行のため、自己株式の取得を行うものであります。

(2) 取得に係る事項の内容

①取得する株式の種類	当社普通株式
②取得する株式の総数	600,000株(上限)
③株式の取得価額の総額	3,054,000,000円(上限)
④取得日	2020年2月14日
⑤取得の方法	東京証券取引所の自己株式立会外買付取引(TOSTNET-3)による買付け

(3) 取得結果

2020年2月14日に当社普通株式463,100株(取得価額2,357,179,000円)を取得いたしました。

④【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

投資有 価証券	その他 有価証 券	銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)
		(株)京都銀行	181,818	855
(株)ライト工業	403,601	639		
(株)ニチレキ	300,000	408		
(株)中央倉庫	216,000	264		
(株)日工	278,200	231		
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	134,190	80		
(株)みずほフィナンシャルグループ	436,110	73		
(株)ファルコホールディングス	24,900	46		
(株)りそなホールディングス	51,397	25		
(株)三井住友フィナンシャルグループ	4,968	20		
(株)武田薬品工業	3,000	13		
(株)千代田化工建設	43,000	12		
(株)三菱重工業	2,600	11		
その他12銘柄	19,662	18		
計		2,099,446	2,695	

【債券】

		銘柄	券面総額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)
有価証券	満期保有目的の債券	サイファリミテッドシリーズ10006	300	300
		Sylph Limited No. 2165	173	173
		(計)	473	473
投資有価証券	満期保有目的の債券	ボイジャー(Nippon Life Insurance Company U S ドル建て期限付き劣後債リパッケージ債)	300	300
		シルフリミテッドシリーズ10035	260	260
		株式会社三井住友フィナンシャルグループ 第5回期限前償還条項付無担保社債	200	200
		株式会社光通信第14回無担保社債	200	200
		三菱UFJFG期限前劣後債 第19回	200	200
		ボイジャー(三井住友海上火災保険株式会社 U S ドル建て期限付き劣後債リパッケージ債)	200	200
		ボイジャー(第一生命保険株式会社 U S ドル建て永久劣後債リパッケージ債)	200	200
		ボイジャー(Standard Chartered PLC EUR建て期限付き劣後債リパッケージ債)	200	200
		ロイズ・バンキング・グループ・ピーエルシー第1回円貨社債	200	200
		クレディ・アグリコル・エス・エー第1回非上位円貨社債2017	200	200
		Hale Kai Limited No. 80012	200	200
		ボイジャー(住友生命 \$ 劣後債リバ)	200	200
		ソシエテジェネラル第3回非上位円貨社債	200	200
		NECキャピタルソリューション株式会社第6回無担保社債	100	101
		三井住友フィナンシャルグループ第6回期限前償還条項付無担保社債	100	101
		三井住友トラスト・ホールディングス株式会社第7回期限前償還条項付無担保社債	100	100
		明治安田生命2017基金特定目的会社第1回特定社債	100	100
		明治安田生命2017基金特定目的会社第1回特定社債	100	100
		三井住友トラスト・ホールディングス株式会社第8回期限前償還条項付無担保社債	100	100
		ボイジャー(住友生命保険相互会社 U S ドル建て期限付き劣後債リパッケージ債)	100	100
		ソシエテジェネラル第5回期限前償還条項付円貨社債	100	100
		ボイジャー(Standard Chartered PLC EUR建て期限付き劣後債リパッケージ債)	100	100
		ビー・エヌ・ピー・パリバ第3回非上位円貨債	100	100
(計)	3,760	3,761		
計		4,233	4,235	

【その他】

投資有価証券	その他有価証券	銘柄	投資口数等（口）	貸借対照表計上額 （百万円）	
		（投資信託受益証券）			
		MHAMスリーウェイオープンファンド		50,000,000	52
		計		50,000,000	52

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 却累計額又は 償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期 末残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	1,147	—	—	1,147	945	14	202
構築物	244	8	5	248	218	3	30
機械及び装置	1,585	20	46	1,559	1,474	39	85
車両運搬具	104	—	—	104	88	9	16
工具器具・備品	93	2	0	94	90	2	4
土地	1,175	—	—	1,175	—	—	1,175
有形固定資産計	4,348	30	51	4,327	2,815	67	1,512
無形固定資産							
ソフトウェア	159	5	—	163	153	6	10
電話加入権	7	—	1 (1)	6	—	—	6
施設利用権	3	—	—	3	3	—	—
無形固定資産計	169	5	1 (1)	172	157	6	16
長期前払費用	11	1	0	11	6	2	4

(注) 「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金(注) 1	235	0	7	5	223
完成工事補償引当金(注) 2	19	19	16	3	19
工事損失引当金(注) 3	30	22	—	30	22
役員退職慰労引当金	332	27	5	—	355

(注) 1. 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、一般債権の貸倒実績率による洗替額及び債権回収による戻入額であります。

2. 完成工事補償引当金の「当期減少額(その他)」は、補償見込額の減少によるものであります。

3. 工事損失引当金の「当期減少額(その他)」は、工事損益の改善による戻入額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1月1日から12月31日まで
定時株主総会	3月中
基準日	12月31日
剰余金の配当の基準日	12月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	_____
買取・買増手数料	無料
公告掲載方法	電子公告により行います。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。 公告掲載URL https://www.kaneshita.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の買増請求をする権利以外の権利を有しておりません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度開始日から本有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

1. 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第68期）（自 2018年1月1日 至 2018年12月31日）2019年3月27日近畿財務局長に提出

2. 内部統制報告書及びその添付書類

2019年3月27日近畿財務局長に提出

3. 四半期報告書及び確認書

（第69期第1四半期）（自 2019年1月1日 至 2019年3月31日）2019年5月13日近畿財務局長に提出

（第69期第2四半期）（自 2019年4月1日 至 2019年6月30日）2019年8月9日近畿財務局長に提出

（第69期第3四半期）（自 2019年7月1日 至 2019年9月30日）2019年11月11日近畿財務局長に提出

4. 臨時報告書

2019年3月27日近畿財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（議決権行使結果）の規定に基づく臨時報告書であります。

2020年2月27日近畿財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号（主要株主の異動）の規定に基づく臨時報告書であります。

2020年3月25日近畿財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（議決権行使結果）の規定に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2020年3月23日

金下建設株式会社

取締役会 御中

監査法人グラヴィタス

指定社員
業務執行社員 公認会計士 藤本 良治 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 尾崎 史佳 印

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている金下建設株式会社の2019年1月1日から2019年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、金下建設株式会社及び連結子会社の2019年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は2020年2月13日開催の取締役会において自己株式を取得することを決議し、2020年2月14日に取得が完了している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、金下建設株式会社の2019年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、金下建設株式会社が2019年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2020年3月23日

金下建設株式会社

取締役会 御中

監査法人グラヴィタス

指定社員 公認会計士 藤本 良治 印
業務執行社員

指定社員 公認会計士 尾崎 史佳 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている金下建設株式会社の2019年1月1日から2019年12月31日までの第69期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、金下建設株式会社の2019年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は2020年2月13日開催の取締役会において自己株式を取得することを決議し、2020年2月14日に取得が完了している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。